

# 訪問診療（在宅医療）のご案内

## ふくしま心臓と血管のクリニック

### 1 在宅医療とは

在宅医療とは、病気や障害で定期的な通院が困難な患者さんに対して、医師がご自宅や施設を訪問して行う医療です。「往診」と「訪問診療」を組み合わせることで患者さんの療養をサポートします。

「往診」が突発的な病状悪化などの際に患者さんやご家族の求めに応じて医師が自宅や施設を訪問して診療を行うのに対し、「訪問診療」は定期的な通院が困難な患者さんに対して継続的かつ計画的に医師が訪問して診療を行います。かかりつけ医として普段から定期的に診療をさせていただくことで、いつもの様子や変化の兆候を把握できるため、急な病状変化のときも、患者さんやご家族の希望に沿った対応ができるというメリットがあります。

### 2 当院の在宅医療について

#### 1. 訪問診療（月 1～2 回）

状態によって月 1～2 回、ふくしま心臓と血管のクリニックの診療時間外に訪問します。状態が不安定な時は月に 3 回以上の訪問診療を行うことも可能です。

#### 2. 検査について

##### 医心館福島でも受けられる検査

- ◎血液検査
- ◎インフルエンザ、COVID19 迅速抗原検査
- ◎尿検査
- ◎ドップラー血流計検査

##### 必要時にクリニックに来院して受けられる検査

- ◎レントゲン検査、心電図検査
- ◎CT検査
- ◎CAVI、血管伸展性検査
- ◎心臓超音波検査、血管超音波検査
- ◎24時間心電図検査
- ◎呼吸機能検査

### 3. 医心館福島で可能な処置について ※詳細につきましてはご相談ください

◎胃瘻、腸瘻、経鼻経管栄養    ◎在宅中心静脈栄養法    ◎在宅自己注射  
◎在宅酸素療法    ◎膀胱留置カテーテル    ◎褥瘡管理    など

### 4. 薬について

薬は院外処方です。訪問薬局を通しての提供となります。

### 5. 緊急時の対応について

必要に応じて、医心館福島の看護師がふくしま心臓と血管のクリニックの医師に連絡を取り、情報共有などの連携の上、主治医により、往診、救急搬送の判断をさせていただきます。

### 6. 診療体制について

定期的な診療は、ふくしま心臓と血管のクリニックの医師が医心館福島の看護師とともに診療を行います。

日頃より患者さんの病状について情報共有を図っておりますが、緊急時には主治医以外の医師が診察する場合もございます。ご了承ください。

### 7. 地域連携について

ご自宅でより良い療養生活を送るためには、多くの方のご支援が必要です。

ケアマネジャー、看護師、介護士、各種療法士、診療所、病院などと密接に連携を図り、患者さんが最適な医療を受け、安心して過ごしていただけるように努めます。

## 3 診療費用について

### 1. お支払いについて

医療費（医療保険）および居宅療養管理指導費（介護保険）の自己負担額のお支払いにつ

いては、月単位でのご請求となります。

毎月 15 日前後に前月分の請求書を医心館福島でお渡しさせていただきますので、期日までに指定の口座にお振り込みをお願いいたします。その際の手数料についてはご負担ください。お支払い確認後に領収書を医心館福島でお渡しさせていただきます。

## 2. 費用の目安 ※お薬の費用は除きます

月額費用（医療費、居宅介護療養管理指導費）の目安は下記の通りです。お住まいやお身体の状態、当院から訪問診療を提供する患者さんの数、自己負担割合等によって費用が異なります。処置や検査、往診等を行った場合は別途費用がかかる場合があります。

下記の費用は医療保険、介護保険の自己負担割合が **1割負担** の方の場合です。

### 【戸建て住宅、マンション等にお住まいの方】

訪問診療回数 月 2 回以上	重症患者（※1）	単一建物診療患者 1 人	7,000 円～
	上記以外		6,200 円～
訪問診療回数 月 1 回			

### 【有料老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の施設にお住まいの方】

訪問診療回数 月 2 回以上	重症患者（※1）	単一建物診療患者 1 人	5,700 円～
		単一建物診療患者 2～9 人	3,700 円～
		単一建物診療患者 10 人以上	3,300 円～
	上記以外	単一建物診療患者 1 人	5,100 円～
		単一建物診療患者 2～9 人	2,500 円～
		単一建物診療患者 10 人以上	2,100 円～
訪問診療回数 月 1 回		単一建物診療患者 1 人	3,000 円～
		単一建物診療患者 2～9 人	1,600 円～
		単一建物診療患者 10 人以上	1,300 円～

※1 末期の悪性腫瘍、スモン、難病の患者に対する医療等に関する法律に規定する指定難病、後天性免疫不全症候群、脊髄損傷、真皮を越える褥瘡に罹患している方、気管切開、気管カニューレの使用、ドレーンチューブ・留置カテーテルの使用、人工肛門・人工膀胱の設置、在宅自己腹膜灌流・在宅血液透析・在宅酸素療法・在宅中心静脈栄養法・在宅成分栄養経管栄養法・在宅自己導尿・在宅人工呼吸などを行っている状態の方

◎費用の計算方法 ※費用は目安です。施設基準、病状変化等によって変化する場合がございます

在宅患者訪問診療料 \_\_\_\_\_ 点 × 1 回 ・ 2 回 = \_\_\_\_\_ 点

在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料（月 1 回） \_\_\_\_\_ 点

包括的支援加算（月 1 回） \_\_\_\_\_ 点

居宅療養管理指導費 \_\_\_\_\_ 単位 × 1回 ・ 2回 = \_\_\_\_\_ 単位

合計（目安） \_\_\_\_\_ 円

**【医療保険の主な点数（在宅療養支援診療所・病院）】**

1点=10円

主な項目	摘要	費用
在宅時医学総合管理料 （居宅、月2回訪問の場合）	重症患者、単一建物診療患者1人	4,600点
	重症患者以外、単一建物診療患者1人	3,700点
施設入居時等医学総合管理料 （有料老人ホーム等、月2回訪問の場合）	重症患者、単一建物診療患者1人	3,300点
	重症患者、単一建物診療患者2~9人	2,700点
	重症患者、単一建物診療患者10人以上	2,400点
	重症患者以外、単一建物診療患者1人	2,600点
	重症患者以外、単一建物診療患者2~9人	1,400点
	重症患者以外、単一建物診療患者10人以上	1,000点
在宅患者訪問診療料（訪問ごと）	同一建物以外	888点
	同一建物	213点
包括的支援加算（月1回）	※2の状態の患者	150点
検査・処置・点滴・注射等施行時		保険点数での請求
使用薬剤料		薬局でのお支払い

※2 ①要介護2以上、②認知症日常生活自立度IIb以上、③週1回以上の訪問看護を受けている状態、④注射、喀痰吸引、経管栄養、鼻腔栄養等の処置を受けている方など

**【介護保険（居宅療養管理指導費）】**

1単位=10円

項目	摘要	費用
居宅療養管理指導療養費（I） ※在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料を請求する場合	単一建物居住者1人	515単位
	単一建物居住者2~9人	487単位
	単一建物居住者10人以上	446単位

※居宅療養管理指導費は介護保険サービスの利用限度額（区分支給限度基準額）には含まれません

◎高額療養費制度（年齢と収入によって請求限度額が決まっております）

**【70歳以上の方】**

所得要件		外来限度額
現役並	標準報酬月額83万円以上	約250,000円
	標準報酬月額53~79万円	約170,000円
	標準報酬月額28~50万円	約80,000円
一般	標準報酬月額26万円以下	18,000円

低所得	住民税非課税	8,000 円
	住民税非課税（年金収入 80 万円以下）	

### 【70 歳未満の方】

所得要件	外来限度額
標準報酬月額 83 万円以上	約 250,000 円
標準報酬月額 53～79 万円	約 170,000 円
標準報酬月額 28～50 万円	約 80,000 円
<b>標準報酬月額 26 万円以下</b>	<b>57,600 円</b>
住民税非課税	35,400 円

### ◎交通費

交通費として訪問 1 回につきクリニック（病院）から医心館福島までの交通費 100 円（消費税込み）を片道分、徴収させていただきます。

事故発生時や苦情等がある場合には下記までご連絡下さい。

お問い合わせ先

〒960-8252

福島県福島市御山字検田 60-1

ふくしま心臓と血管のクリニック

TEL 024-563-3065 FAX 024-563-3066

# 訪問診療同意書

私は、別紙書面によりふくしま心臓と血管のクリニックの訪問診療の内容と費用についての説明を受け、訪問診療の実施を申し込みます。また、定められた診療費、その他の諸料金は所定の期日までにお支払いします。

西暦 20 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

患者氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

(代筆の場合) 代筆者住所・氏名

住所 \_\_\_\_\_

代筆者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(続柄 )

[連帯保証人]

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(続柄 )

電話番号 \_\_\_\_\_